



～今月の主な内容～

- P 2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- P 4 きたしおばらトピックス
- P 5 行政区長会、災害に備える
- P 6 軽自動車税（種別割）
- P 7 生涯学習だより
- P 8 健康通信
- P 10 お知らせ、戸籍の窓口
- P 12 磐梯山ジオパーク通信・自然コラム

桜が見ごろを迎えた4月17日、北山地区ではさくら幼稚園児たちが桜を眺めながら散歩をしていました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク姿の園児たち。笑顔にあふれた生活を一日も早く取り戻すために私たち一人一人の責任ある行動が求められます。



北塩原村は
「日本で最も美しい村」連合と
「ジオパークネットワーク」に
加盟しています。



第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

「北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、村の将来人口の展望を示した「北塩原村人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持する地方創生の実現に向けて、基本目標、基本的方向、具体的な取組みをまとめた計画です。

2015（平成27）年度を初年度とする第1期総合戦略が、2019（令和元）年度で終了したことから、村では、これまでの施策の進捗状況等を検証するとともに、国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを踏まえ、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間で計画期間とする「第2期北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

計画の策定にあたっては、村内外の様々な分野の方からご参加いただいた「まち・ひと・しごと創生会議」で議論を重ねたほか、村民意見公募（パブリック・コメント）を実施しました。

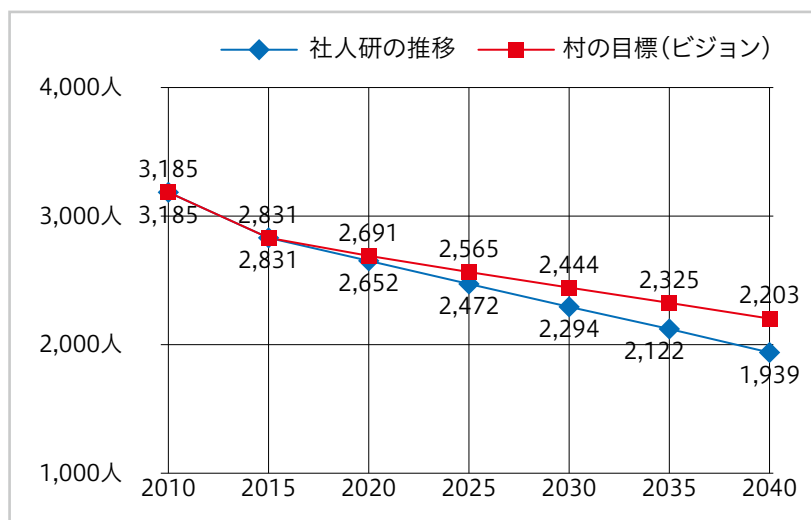
人口ビジョン

【村の将来人口 目標値】
2040（令和22）年に2,203人

（社人研推計値*より264人増を目指す）

※社人研＝国立社会保障・人口問題研究所の略。
厚生労働省に所属する国立の研究機関。

2020（令和2）年以降の将来人口は、この機関の推計に準拠したもの。



※2015年までは確定値（国勢調査）、以降は推計値

計画案に対する意見

村民の方からお寄せいただいたご意見の一部をご紹介します。

ご意見を全部掲載できませんが、お寄せいただいたご意見とご意見に対する村の考え方は、村のホームページに掲載しています。

「食」と「エネルギー」の村内自給率を高めてほしい。

村内の農作物を裏磐梯で購入できる場所が欲しいという声も聴くので、村として仕組みづくりに取り組んでほしい。

再生可能エネルギーを増やすこと、自然エネルギー推進が事業となり雇用が創出される方向性を考えてほしい。

村独自の方法を打ち出すことが必要だと思う。

この村の柱である、「農業」「観光」をメインに今あるものを利活用し、関わる人が増え、結果人口が増加する、というゴールを目指すのがいいのではないのでしょうか。



「ここに住んで良かった」を一つでも増やす努力をしていかなければ村は自治体としての存続も難しいと思う。

村の中にお金を落とすために村外からの利用者も見込める魅力ある施設も必要と感じる。

どうしたら状況を少しでも良くしていけるかを一緒に真剣に考えてくださる行政を期待します。

人口減少対策として4つの基本目標を設定

基本目標1 村内に稼げる場をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本的方向・具体的な取組み】

- (1) 観光地「裏磐梯」周辺の魅力を核とした誘客対策の推進
 - 裏磐梯エリアの機能強化 ○多彩なツーリズムの推進
 - 合宿・教育旅行の誘致 ○誘客拠点施設の整備
- (2) 気候風土を生かした農業ブランド化の推進
 - 農業基盤の強化 ○農産物ブランド化の推進
- (3) 商工観光事業者の経営支援・起業支援の推進
 - 商工観光業の支援 ○企業立地・起業支援の推進



基本目標2 他地域とのつながりを築き、村への新しいひとの流れをつくる

【基本的方向・具体的な取組み】

- (1) 村の魅力に触れてもらい、リピーターを増やす施策の推進
 - 国内外の交流事業の推進 ○交流イベントの開催
- (2) 他地域と連携し、関係人口を増やす施策の推進
 - 大学との連携 ○他地域との連携 ○北塩原ファンの開拓
- (3) 環境を整え、移住者・定住者を増やす施策の推進
 - 住環境の整備 ○移住者への支援 ○地域おこし協力隊の設置



基本目標3 村で暮らす人々の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向・具体的な取組み】

- (1) 結婚を希望する村民を支援する環境づくりの推進
 - 出会いの場の創出 ○婚活支援の推進
- (2) 幸せあふれる結婚・出産・子育ての村づくりの推進
 - 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
 - 幸せな暮らしを支える子育て支援の充実



基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な村をつくる

【基本的方向・具体的な取組み】

- (1) 安心な暮らしを支える生活環境づくりの推進
 - 公共交通の整備 ○防災体制の強化
- (2) 健やかな暮らしを支える村づくりの推進
 - 健康増進体制の充実 ○高齢者、障がい者等の支援
- (3) 郷土愛にあふれるコミュニティづくりの推進
 - 村民の活躍支援 ○地域間・世代間の交流 ○地域と学校の連携



4月4日(土) 横山ノブさんの100歳を祝う

蛇平地区の横山ノブさんは、4月4日に満100歳を迎えられ、ご自宅にて賀寿贈呈式が行われました。

村長より賀寿や長寿祝金が贈られたほか、福島県知事（代理:会津保健福祉事務所長）、村社会福祉協議会長より賀寿及び記念品が贈呈されました。

ノブさんは、百寿ということで、長女の横山喜美子さんがこの日のために手作りした、桃（百）色のベストとカチューシャを身に着け、ご家族と一緒に祝いをしました。

長生きの秘訣は「お茶を飲むこと」、「温泉に入ること」だそうです。

これからもいつまでもお元気でお過ごしください。



▲喜美子さんから花束を受け取るノブさん(右)

4月8日(水) 園児の安全と健康を願って…布製マスクと熊鈴をいただきました

裏磐梯交通安全母の会様より、毎年、新入园児に熊鈴をいただいています。また、新型コロナウイルス感染が拡大しマスク不足となっている状況の中、全園児13名に2枚ずつ、布製のマスクを頂きました。

早速、4月8日の入园式に着用し、毎日の園生活でも活用させていただいています。

保護者の方からは、『何度も洗って使えるのでいいですね』『大変ありがたいです』と喜ばれました。



▲元気いっぱいの新入园児

4月9日(木) 北塩原村鳥獣被害対策実施隊に辞令交付

村では、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止と捕獲体制の強化を図るため、今年度も鳥獣被害対策実施隊を設置しました。この他、鳥獣捕獲活動協力員として8名の方が活動します。

※クマ等の目撃情報がありましたら農林課までご連絡ください。

担当:農林課 ☎23-1334

氏 名	行政区	氏 名	行政区	氏 名	行政区
小 椋 元(隊長)	早稲沢	五十嵐 定 裕	大久保	小 椋 恒 男	早稲沢
高橋 憲世(副隊長)	大 塩	五十嵐 悟	大久保	小 椋 敏 廣	早稲沢
内 海 重 正	北 山	五十嵐 忠 之	大久保	小 出 誠 一	長 峯
猪 俣 要 一	関 屋	鈴 木 勝 雄	大久保	阿 部 好 喜	金 山
赤 城 嘉 久	樟	五十嵐 正 典	大久保	小 栗 一 男	狐鷹森
関 本 征 夫	松陽台	塩 見 隆太郎	大 塩	佐 藤 清 廣	剣ヶ峯
五十嵐 惣 八	大久保	佐 藤 善 博	桧 原	渡 部 哲 夫	蛇 平

令和2年度北塩原村行政区長会を開催しました

4月15日(水)、村コミュニティセンターホールにおいて、令和2年度北塩原村第1回行政区長会を開催しました。村長より委嘱状の交付が行われ、続いて区長の年間計画、さらに今年度の重点事業などの説明を行いました。

行政区長の皆さんには、村事業やイベントなど、村と村民の皆さんのパイプ役として一年間お世話になります。



▲令和2年度行政区長としてお世話になる皆さんです

行政区	区長氏名		
下 吉	わた なべ ひさし	渡 部 久	
谷 地	ほし さとる	星 戒	
北 山	おく がわ ふた お	奥 川 二 夫	
関 屋	い が らし まなぶ	五十嵐 学	
樟	お がわ はしめ	小 川 一	
松陽台	さ と う りょう いち	佐 藤 良 一	
大 塩	し お か ず ひろ	塩 見 和 弘	

行政区	区長氏名		
大久保	い が らし ただ ゆき	五十嵐 忠 之	
下川前	あか ぎ なお み	赤 城 直 美	
上川前	い が らし ひろ し	五十嵐 廣 志	
桧 原	に へい のり お	二 瓶 紀 夫	
金 山	えん どう とし み	遠 藤 利 美	
早稲沢	お ぐら のり お	小 椋 紀 雄	
曾 原	なか もり まさ しげ	中 森 正 茂	

行政区	区長氏名		
狐鷹森	し みず ひで とし	清 水 秀 俊	
剣ヶ峯	なま え みのる	生 江 稔	
蛇 平	いち さか よし お	一 坂 吉 雄	
秋 元	わた なべ ひろ ひこ	渡 部 浩 彦	
小野川	さ と う あき お	佐 藤 明 雄	
長 峯	お ぐら たかし	小 椋 孝	

～災害に備える～

第4回

○問い合わせ 住民課生活班 ☎23-3113

「地震の時はどのように行動したらいいのか？」

東日本大震災発生から9年が経過しました。大地震発生時の対応について、再度、考えてみましょう。

《その1》家庭で屋内にいるとき

- ・ブレーカーをおとす。
- ・頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- ・あわてて外に出ない
- ・料理や暖房で火を使っている場合は、その場で火の始末。離れている場合は無理に火を消しに行かない。
- ・扉を開けて避難路を確保する。

《その2》人が大勢いる施設にいるとき

- ・施設の係員や従業員の指示に従う。指示がない場合は、その場で頭を保護し安全な姿勢をとる。
- ・天井の吊り下がっているものから退避する。
- ・あわてて出口や階段に殺到しない。

《その3》屋外にいるとき

- ・ブロック塀や自販機に注意してその場から離れる。
- ・ビルなどの壁、看板・窓ガラスなどに注意して建物から離れる。

《その4》その他

- ・山やがけ付近にいるときは、落石やがけ崩れに注意して、その場から離れる。
- ・鉄道、バスに乗っているときは、つり革や手すりにしっかりつかまる。
- ・自動車運転中は、緩やかに速度を落とし、ハザードランプを点灯して、道路の左側に停止する。

※地震が発生した場合は、まず身の安全を確保し、むやみに移動を開始しないことが基本です。安全な場所にとどまることを考えましょう。
地震発生時には、落ち着いてテレビやラジオ、携帯電話、ネット通信など、様々な手段を使って正確な情報の把握に努めましょう。



軽自動車税(種別割)について

●軽自動車税について

令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、「軽自動車税(環境性能割)」が新設されたことに伴い、昨年度までの軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ名称が変更になりました。

税率については、下記のとおりとなりますので、納期限までに忘れずに納付してください。

- ・納付期限…令和2年6月1日(月)

●軽自動車税の課税時期

毎年4月1日現在所有している人に課税されます。

※リース車の場合は所有者課税となります。

※所有権留保(割賦販売)の場合は使用者課税となります。

●軽自動車税の税率

《原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車など》

車 種		平成28年度から
原付第一種	村ナンバー(あ,た)	2,000円
原付第二種乙	村ナンバー(か,な)	2,000円
原付第二種甲	村ナンバー(さ,は)	2,400円
ミニカー	村ナンバー(い,や)	3,700円
小型特殊(農耕作業用)	村ナンバー(の,ま)	2,400円
小型特殊(その他,フォークリフト等)		5,900円
軽二輪車		3,600円
小型二輪車(250cc超)		6,000円
雪上車(モービル等)		3,600円

《三輪、四輪の軽自動車》

車 種	平成26年度までに 新規検査した車両 ※1	平成27年度以降 新規検査した車両 ※2	新規検査後13年経過 した車両(重課税率) ※3
軽三輪車	3,100円	3,900円	4,600円
軽四乗用車(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽四乗用車(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽四貨物車(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
軽四貨物車(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

- ※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両が対象となります。
- ※2 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両が対象となります。
- ※3 新規検査から13年を経過した場合、重課税率が適用されます。
*平成19年3月31日以前に新規検査を受けた車両です。

●グリーン化特例(軽減課税)

- ・国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴いグリーン化特例の期間が延長されたことにより、令和2年度課税時、三輪、四輪の軽自動車排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、適用されます。ただし、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の検査を受けたもの(新車)で、(A)～(C)の基準を満たす車両について、次の表のとおり令和2年度分にかぎり適用となります。

車 種	税 率		
	(A)	(B)	(C)
軽三輪車	1,000円	2,000円	3,000円
軽四乗用車(自家用)	2,700円	5,400円	8,100円
軽四乗用車(営業用)	1,800円	3,500円	5,200円
軽四貨物車(自家用)	1,300円	2,500円	3,800円
軽四貨物車(営業用)	1,000円	1,900円	2,900円

- (A) 電気自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合かつ平成21年排出ガス基準10%低減)
- (B) 平成30年排出ガス規制に適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減達成車(乗用・貨物)
または平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%低減(乗用:かつ令和2年度燃費基準+30%達成車、貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車)
- (C) 平成30年排出ガス規制に適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減達成車(乗用・貨物)
または平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%低減達成(乗用:かつ令和2年度燃費基準+10%達成車、貨物:かつ平成27年度燃費基準+15%達成車)
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

●軽自動車税の減免申請

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を所持している方のために使用される軽自動車、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

- ・申請期限…令和2年6月1日(月)

■問い合わせ

税務課 ☎ 23-3114

生涯学習だより



図書の新刊入りました!



暖かくなってきて
外にお散歩をしに行きたいけど
なかなか難しい…。



そんな時はおうちでゆっくり読書をしませんか。ぽかぽかとした陽射しに包まれながら、ゆったりとしたひとときを過ごす…想像したら悪くないかもしれません。

生涯学習センターの図書室には子どもから大人まで楽しめる様々な図書があります。ぜひ立ち寄って、お気に入りの1冊を見つけてみてください。

新刊の一部をご紹介します!

『ビジュアル 世界一の昆虫』

「最大の昆虫」「最重量級の昆虫」「最古の昆虫」「体の右がオスで左がメスのチョウ」「人類がもっとも多く食べてきた昆虫」「たった一匹しか見つからない昆虫」など、各ジャンルで世界一の昆虫を集め、生き生きとした大判写真とともに見開きで紹介しています。全135種収録。

『店長がバカすぎて』

著: 早見和真

『イノセント・デイズ』『小説王』の著者が、満を持して放つ働く全ての人々に捧げるノンストップエンターテインメント。
驚愕のラストが待ち受けています。

『青春サプリ。ー自分がここにいる理由ー』

著: 青木美帆、田中夕子、ささきあり、
近江屋一朗、日比野恭三

感動×涙。すぐ読めて、朝の読書にも最適。
部活の悩みに共感必至! 勇気をもらえる、感動ストーリーが5話収録されています。

『それしかないわけないでしょう』

著: ヨシタケシンスケ

あれかこれか、どっちかしかない答えなんてない。
どっちでもない答えがあっていい。なかなか奥が深い、そしてじんと心に響く、哲学的な視点が込められた絵本です。



※貸出期間の延長も行っていますのでお気軽にご利用ください。

公民館関連事業開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大が懸念されることから、以下のイベントと行事について、参加者やスタッフの安全を考慮した結果、開催を中止することとなりました。

開催を楽しみにされていた皆様には大変残念な報告となりますが、健康と安全確保のための措置であり、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

今後も各種事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

公民館関連事業

- ・6月 6日(土): さくら小学校村民合同運動会
- ・6月13日(土): 裏磐梯運動会
- ・6月20日(土): 会津米沢街道歴史ウオーク2020
- ・6月21日(日): 会津米沢街道歴史交流会(松原・関地区)

親子ふれあい広場

- ・5月20日(水): 裏磐梯幼稚園
- ・6月10日(水): さくら幼稚園
- ・6月17日(水): 裏磐梯幼稚園

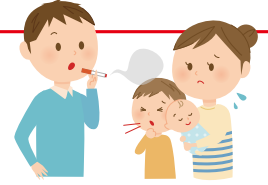


なくそう!望まない受動喫煙。受動喫煙防止はマナーからルールへ ～4月から事務所や飲食店、ホテル等(第2種施設)は、原則屋内禁煙となりました。～

健康増進法の一部(受動喫煙防止に関する内容)が改正され、2020年4月から全面施行となりました。

目的

- ①望まない受動喫煙を防ぐ
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施する



主な内容は下記のとおりです。

ポイント①

多くの施設において原則屋内禁煙

- ・一定の要件を満たす場合は
屋内に喫煙所設置可
- ・要件を満たす飲食店は経過措置あり。
- ・自宅やホテル等の客室など人の居住の用に供
する場所は適用外



ポイント②

屋内での喫煙は
喫煙所の設置が必要

屋内での
喫煙は
喫煙所限定

ポイント③

20歳未満の人は、
喫煙エリアへの
立ち入り禁止
(従業員も含みます。)



ポイント④

喫煙可能な設備を
持った施設には
必ず、指定された
標識の掲示が義務付け

標識掲示が
義務付け

ポイント⑤

喫煙を主目的とする以下の施設では、施設内で
喫煙が可能。

※バーやスナック、店内で喫煙可能なたばこ販
売店、公衆喫煙所

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日は「禁煙週間」

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～た
ばこの煙から子ども達を守ろう～」

※ 第2種施設とは2人以上が利用する施設で第1種施設(学校、病院、行政機関など)及び喫煙目的施設以外です。電車やバス、タクシー、船舶も同様な扱いとなります。

禁煙やたばこ対策、健康に関するご心配等については保健センターまでご相談ください。

介護予防教室に関するお知らせ(延期)

令和2年度シニア元気アップ教室(水中運動教室)及びはつらつ貯筋教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせております。開催時期が決まりましたら、ご連絡いたしますのでご了承ください。

風しん予防対策に関するお知らせ

村では風しんの抗体検査及び予防接種費用の助成を下記の方を対象に行っています。

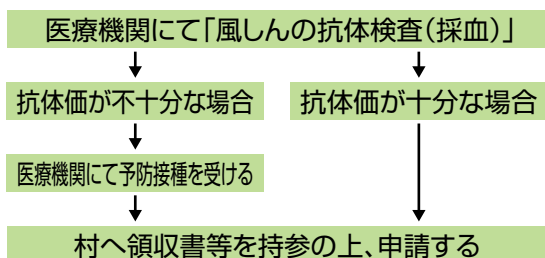
妊娠を希望される女性又はその配偶者の方へ

○実施期間 令和3年3月31日まで

○助成内容 抗体検査:10割助成(6,740円上限)
予防接種:接種費用の9割助成

※一度、医療機関窓口にて全額お支払いください。実施後に領収等を持参の上、村へ申請をしてください。

○実施方法



昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

○実施期間 令和4年3月31日まで

※詳しい内容は対象者へ個別に通知した案内をご覧ください。

※クーポン券を紛失等なされた方は再発行いたしますので、ご連絡ください。

※本村へ転入された方は転入前の市区町村で送付されたクーポン券は使用できません。
新たにクーポン券を送付いたしますのでご連絡ください。



裏磐梯診療所から皆様へのお願い

現在、診療所では新型コロナウイルス感染予防対策として、日本医師会からの指示に基づき来院される患者様へいくつかお願いをさせていただいております。

日本医師会より

発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、**新型コロナウイルスの感染が疑われる方**は、直接受診する前に、**必ず下記の帰国者・接触者相談センターもしくは医療機関に電話で相談し、指示**を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

福島県内の帰国者・接触者相談センター
☎ 0120-567-747



診療所には基礎疾患を持ち、定期的に通院されている患者様も来院されています。建物内は感染症状がある方を隔離できるスペースも限られておりますので、感染拡大防止のために以下のようなことをお願いさせていただいております。

- 来院時は**マスクの着用**をお願いいたします。
- **通常の診察の方も来院前にお電話をください。**
診療状況をふまえて来院時間のご相談をさせていただきます。(予約も対応します。)
- 発熱や風邪症状のある方は**必ず、来院前に電話でご相談ください。**
または、**待合室に入る前にお知らせください。**
- 受付時の**手指アルコール消毒**にご協力をお願いします。
- **3つの密を避ける**ため待合室ではできるだけ間隔をあけてお座りください。

しばらくの間

ご不便をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ 南東北裏磐梯診療所 ☎ 32-2009

お知らせ

自動車税種別割について

令和元年10月より自動車税は自動車税種別割に名称が変更となりました。自動車税種別割は、県民の皆様の福祉の増進、教育等に使用されている大切な税金です。納期限までに忘れずに納付してください。

●納期限 6月1日(月)

●注意点

4月1日現在の所有者に課税されます。領収書に継続検査(車検)用の納税証明書がついていますので、大切に保管してください。

●納付の場所

最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い等によりご納付ください。令和2年度より「LINE Pay」の請求書支払いもご利用いただけます。クレジットカード、LINE Payによる納付

の場合、領収書及び納税証明書は発行されません。必要な方は県税部にお問い合わせください。

●自動車税種別割の減免申請

障害者手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税種別割が減免されます。

申請期限: 6月1日(月)

●問い合わせ

福島県会津地方振興局
県税部 課税第二課
0242-2915261

第十一特別弔慰金の申請が開始されました

特別弔慰金とは?

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務などのため国に殉じた、もとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、終戦20周年、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年という節目の機会をとらえ、国として改めて弔慰の意を表すため、一定の日(基準日)において、支給されるものです。

今月の予定

【納税】

・軽自動車税(種別割)

【全期分】

・住宅使用料【5月分】

・上下水道料【4月分】

村税等の納入は、簡単・便利で確実な口座振替をご利用ください!!

【行政相談・特設行政相談】

行政相談では、国・県・市町村・特殊法人などの仕事に対する苦情や意見、要望を受け付け、解決のお手伝いをします。5月は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間で、期間中は毎月の行政相談に加え「特設行政相談所」を開設します。

時間はいずれも午前9時30分～午前11時30分、行政相談員は高橋光秋さんです。

今月の行政相談

●月日 5月22日(金)

●場所 桧原出張所(桧原)

特設行政相談

●月日 5月29日(金)

●場所 北塩原村コミュニティセンター和室1・2

☎2313111

休日当番医

5月17日(日) (医) 社団 小野病院…………… ☎22-0414
5月24日(日) 医療生協 きたかた診療所…………… ☎23-3611
5月31日(日) (医) 社団 福寿会 武田医院…………… ☎27-4031
6月7日(日) (医) 君島内科消化器科クリニック… ☎24-5800
6月14日(日) (医) くまたクリニック…………… ☎28-1233

第二次救急当番医

第2次救急当番医は、休日・夜間に入院治療を必要とする重症患者の救急医療体制です。

5月17日(日) 会津医療センター…………… ☎0242-75-2100
5月24日(日) 有隣病院…………… ☎24-5021
5月31日(日) 佐原病院…………… ☎22-5321
6月7日(日) 有隣病院…………… ☎24-5021
6月14日(日) 会津医療センター…………… ☎0242-75-2100

戸籍の窓口

令和2年5月1日現在の人口

●男1,362人 ●女1,330人
●計2,692人(前月比 ▲5)(外国人含む)
●転入11 ●転出10
●出生1 ●死亡7
●世帯数1,092(前月比 +1)

お誕生おめでとう!

榎田 邑虹(男・有莉)下吉

お悔やみ申し上げます

友坂 豊(69歳)(洋子・夫) 狐鷹森
武藤ハル子(95歳)(豊昭・母) 北山二区
佐藤ツギエ(87歳)(初子・母) 長峯
佐藤 幸雄(89歳)(幸一・父) 蛇平
相原摩世子(81歳)(和之・母) 秋元
五十嵐マツ子(92歳)(松男・母) 上川前
樟山 俊雄(72歳)(裕康・父) 北山二区

支給対象者は？

令和2年4月1日(基準日)時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に以下の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容
額面25万円(5年償還の

記名国債

●請求期間

令和2年4月1日(基準日)時点
令和5年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

●請求窓口

住民課(申請書等は窓口で配布します。)

●問い合わせ

福島県
024-521-7923

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

●問い合わせ

商工観光課
024-2511

令和2年度福島県狩猟免許試験のご案内

福島県では狩猟免許を取得する方に対して狩猟免許試験を次のとおり実施します。この試験では、わな猟免許の取得が可能です。

●試験の期日・会場

7月4日(土)

会津若松文化センター

●申し込み受付期間

5月1日(金)〜6月5日(金)

●問い合わせ

会津地方振興局 県民環境課

0242-29-5295

農林課

023-11334

村長室へようこそ！

村長とお話しませんか。下記の日程で村長室を開放しますので、お気軽にお越しください。
※コロナウイルス対策のため、必ずマスクを着用してください
5月18日(月)9:00~12:00
●問い合わせ 企画室 ☎23-3112

文芸のひろば

北塩原短歌会

陽の当る 浮雲の影 黒々と 風に流され 木立ちに消える 松原 穴澤 泰子

高原は 春は何時来る 名残雪 一日晴れて 又雪積る 松原 佐々木 キミ子

梅の花 桜ほころぶ 春の朝 黄泉の世界へ 義母は旅立つ 北山 武藤 敏子

新人児 兄と二人で 登校す 黄色の帽子が 小走りで行く 北山 佐藤 裕子

待ちわびた 春の到来 降る雪に 花も隠され 悲しき庭よ 大塩 鈴木 みち子

手を振って 旅立ちの子を 送りし日 魔法使いの キギに重ねて 大塩 鈴木 タケ子

時々に ひ孫の動画 送れる 夫と喜び しばし眺むる 大塩 五十嵐 良子

新学期 ランドセル姿 しょんぼりと 見送る吾れも 心がしずむ 大塩 高橋 郁子

いつの間に 野山のふきが 長く伸び 舞い散る雪に 出ばなくじかれ 大塩 高橋 みす江

朝ドラの 録画も見れぬ 春休み 孫等は連日 アンパンマーチ 下川前 赤城 弘美

白百合俳句

風花や恩師に送るメッセージ

花咲けば告げんと謡ふ龍櫻

鬼ごっこの泥んこ跳ねて水温む

早春の畦の近道風強し

中川 幸恵

鈴木 隆一郎

武藤 敏子

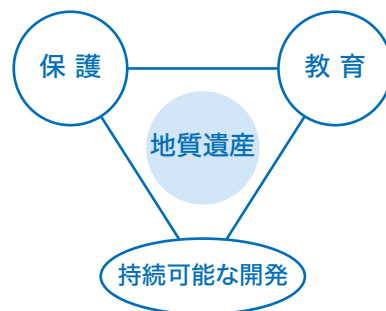
佐藤 信子

保護・保全活動 ～みんなの想いが、宝の山～

磐梯山ジオパークでは、国立公園、エコツーリズムなど魅力あふれる地質・地形、生物、生態系、地域にある歴史や文化の保護・保全をすすめています。また、持続可能な開発の考えを多くの人たちと共有し、積極的なモニタリングを行う中で、知識の充実や体験活動の普及を目指しています。

特に、北塩原村においては、エコツーリズムを中心とした住民参加型のモニタリング活動が行われており、その経験を猪苗代町、磐梯町エリアにも波及させ、データの充実を図るとともに、チェックリストを整備し、様々な調査を進めることで、磐梯山エリアが有する資源の価値を高めていきたいと考えています。そして、科学的な価値だけでなく、地域の教育活動にもつなげて行きたいと思います。

ジオパークの基本理念



自然つらら

裏磐梯ビジターセンター通信

裏磐梯ビジターセンター ☎32-2850

ビジターセンターではどんなことをやっているの？

五色沼自然探勝路の玄関口となっている「ビジターセンター」ですが、普段どのような役割・活動をしているか皆さんはご存じでしょうか。今回はそのような疑問にお答えします。

館内の展示についてですが「自然界の時間」と題して「大地の時間」「森の時間」「水辺の時間」の3つのテーマに分けて、裏磐梯に生息する動植物や磐梯山の噴火が作りだした驚異的な自然環境を紹介しています。また、グリーンシーズンに裏磐梯の冬を体験してもらうため、雪を貯蔵できる「雪室」を併設しており、夏場は天然クーラーとしても活用しています。裏磐梯の自然を体感してもらうプログラムも用意しています。先ほどご紹介した「雪室」を見学できるツアーや、スタッフと一緒にビジターセンター周辺にいる自然の中の生き物を探す「わくわく散歩」、磐梯山の噴火の謎や五色沼の色合いの秘密、裏磐梯の季節のみどころ等を紹介する「裏磐梯スライドトーク」(曜日限定)などを開催しております。

最後に、私たちの仕事で一番重要なことは自然解説情報の公開です。五色沼自然探勝路や磐梯山、西大巓などの探勝路をスタッフが自分の足で歩き、見て感じた情報を公開し、事前の問い合わせに対応しております。トレッキングや登山の前には一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館する場合がございます。ご来場の際は事前にホームページ等でご確認ください)

